書式第17号（法第55条関係）

特定非営利活動促進法第54条第２項第３号に定める事項を記載した書類

法 人 名	特定非営利活動法人日本水フォーラム	事 業 年 度	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1　資金に関する事項［①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項］

※　丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第32条第１項各号に対応しています。以下同じです。

(1)　収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金　　額
正会員受取会費	25,020,000 円
受取寄付金	5,886,902 円
受取助成金	2,500,000 円
政策提言事業	33,333,010 円
日本の叡智の世界への発信事業	31,557,726 円
草の根活動の支援事業	8,598,063 円
人材育成・啓発事業	1,606,232 円
国内外の水問題に関する調査研究事業	13,889,179 円
受取利息等	84,482 円
合　　計	122,475,594 円

(2)　借入金の明細

借　　入　　先	金　　額
該当なし	円
	円
	円
	円
	円
合　　計	円

(3)　その他

該当なし

2　**取引の内容に関する事項**［③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引］

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
[redacted]		23,463,000 円	世界的水問題への対応方策検討業務
		16,918,000 円	海外における河川環境整備体制等に係る調査検討業務
		11,946,000 円	北上川地域地域防災力向上方策検討業務
		9,900,000 円	荒川下流DX・GI適用検討業務
		9,515,000 円	木曽川上流防災船着き場海外事例活用方策検討業務

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
[redacted]		9,940,366 円	事務所賃料等
		7,279,182 円	社会保険料等
		3,057,030 円	PC・サーバーリース料等
		1,043,900 円	顧問料
		860,097 円	コピー料金等

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関　係	住所又は所在地	譲 渡 年月日	譲 渡 価 格	譲渡資産の内容等
該当なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	貸付年月日	対価の額	譲渡資産の内容等
該当なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務の提供の内容等
[redacted]			令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	11,366,280 円	事例調査等検討業務
			令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	2,881,180 円	通所の一般向け販売条件と同様
			令和4年2月1日 ～令和4年2月28日	2,200,000 円	サミット開催事前告知広告
			令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	1,200,000 円	事例調査等検討業務
			令和4年3月1日 ～令和4年3月25日	220,000 円	情報収集業務
			令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	68,728 円	登録料
				円	
				円	
				円	
				円	

3　**寄附者に関する事項**［④寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日］

氏　　名	金　　額	受　領　年　月　日
該当なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

4 役員等に対する報酬又は給与の状況［⑤イ 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(ロを除く。)、ロ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額］

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者(注1)（以下「役員等」という。）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族

② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(ロを除く。)

氏　名	職 名	法人との関係（注2）	報酬・給与の区　分	支給期間等	支給金額
該当なし				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	
				令和　年　月　日～ 令和　年　月　日	

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額

集計期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
13人	45,132,582 円

5　支出した寄附金に関する事項［⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日］

支出年月日	支出先の名称	所在地	寄付の目的等	支出した寄付金額
	別添資料参照			円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	合　計			円

6　海外への送金等に関する事項［⑦海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日］

実施日	使　　途	金額
	別紙資料参照	円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

書式第17号-6 支出した寄付金に関する事項

支出年月日	支出先名称等	団体住所	寄付の目的等	支出金額
令和3年6月30日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	419,140 円
令和3年7月19日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	497,296 円
令和3年9月22日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	165,330 円
令和3年9月22日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	165,330 円
令和3年9月22日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	165,330 円
令和3年9月27日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	167,625 円
令和3年10月13日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	1,558,140 円
令和3年11月9日	[redacted]	[redacted]	活動支援費	171,405 円
		以下余白		

書式第17号-7 海外への送金等に関する事項

実 施 日	使 途	金 額
令和3年4月22日	既存の井戸の修繕及び維持管理トレーニングを行う活動にかかるフォローアップ（[redacted]：シオラレオネ）	10,905円
令和3年4月22日	コグマ湧水設備及びその囲いの建設、意識啓発のための4回のミーティング開催、水質検査にかかるフォローアップ（[redacted]	10,905円
令和3年4月22日	ハンドポンプ式井戸の建設及び衛生に関する啓発活動にかかるフォローアップ（[redacted]：パプアニューギニア）	10,905円
令和3年4月22日	新たな給水設備の設置及び既存の設備修繕活動にかかるフォローアップ [redacted]：ハイチ）	10,905円
令和3年6月30日	コロナ禍に見舞われたコミュニティの休止・衛星改善事業支援 [redacted]：パキスタン）	111,468円
令和3年6月30日	世界水会議年会費（2021年～2023年） [redacted]：フランス）	320,689円
令和3年6月30日	翻訳料（[redacted]：カナダ）	385,618円
令和3年12月13日		29,933円
令和3年7月19日	各家庭に雨水貯留タンクを設置し、住民が年間を通して安全な飲み水を確保し利用するための意識啓発や維持管理トレーニングを行う活動の支援 [redacted]：バングラデシュ）	497,296円
令和3年7月26日	セミナー開催費（[redacted]：スウェーデン）	580,199円
令和3年9月22日	雨水貯留容器の設置と少女たちの生計支援（[redacted]：ウガンダ）	165,330円
令和3年9月22日	Kaida村の既存井戸修繕（[redacted]：ナイジェリア）	165,330円
令和3年9月22日	Kaptolla村への給水所（水キオスク）の設置（[redacted]ケニア）	165,330円
令和3年9月27日	Kanjuki村の既存井戸修繕（[redacted]ウガンダ）	167,625円
令和3年10月13日	アクアプログラム2020 [redacted]：バングラデシュ）	1,558,140円
令和3年11月9日	Thallykothanoor村の既存地下水涵養システムの修復 [redacted]：インド）	171,405 円
令和3年12月27日	第9回世界水フォーラム参加費（[redacted]：セネガル）	1,649,844円
令和4年3月14日		233,964円
令和4年3月17日	第9回世界水フォーラム参加にかかる備品レンタル料（[redacted]：セネガル）	631,987円
令和4年3月18日		270,080円
令和4年3月28日	第9回世界水フォーラム参加旅費（[redacted]：ウガンダ）	128,899円
	以下余白	

書式第7号（報第44条・51条・58条関係）

認定基準等チェック表（第3表）

（初葉）

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム	チェック欄
3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること (1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ 各社員の表決権が平等であること ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		✓

イ

区分 ＼ 項目		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合（②÷①）	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合（④÷①）
		①	②	③	④	⑤
ⓐ	令和3年4月1日～令和4年3月31日	19	0人	0%	0人	0%
ⓑ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓒ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓓ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓔ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓕ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

（注1） 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

（注2） ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

ハ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい・(いいえ)	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	(はい)・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

㊟ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第３表付表２「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

書式第8号（法第44条・51条・58条関係）

役員の状況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人 日本水フォーラム	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
役員数		19	人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人	人

役員の内訳

氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況 ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時	就任・退任年月日
竹村 公太郎	[redacted]	理事 (代表理事)	[redacted]	○							平成18年5月26日就任
菅 和利	[redacted]	理事 (副代表理事)	[redacted]	○							平成16年11月24日就任
水谷 重夫	[redacted]	理事 (副代表理事)	[redacted]	○							令和元年6月20日就任
磯部 光徳	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成27年6月24日就任
市川 直美	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成28年6月15日就任
粕谷 明博	[redacted]	理事	[redacted]	○							令和2年6月24日就任
小林 祐一	[redacted]	理事	[redacted]	○							令和3年6月23日就任
齋藤 晴美	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成24年5月28日就任 令和3年6月23日退任
塩路 勝久	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成30年6月18日就任
清水 亨	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成30年6月18日就任
寶 馨	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成16年11月24日就任
田口 宇一郎	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成17年5月20日就任
塚原 浩一	[redacted]	理事	[redacted]	○							令和2年6月24日就任
藤岡 秀治	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成27年6月24日就任
藤塚 哲朗	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成30年6月18日就任
南 哲行	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成30年6月18日就任
吉村 和成	[redacted]	理事	[redacted]	○							平成28年6月15日就任

役員の内訳											
藤芳 素生	[redacted]	監事	[redacted]	○							平成２０年５月２６日就任
望月 常好		監事		○							平成２０年５月２６日就任
	以下余白										

書式第9号（法第44条・51条・58条関係）

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	ルーズリーフ （弥生会計使用）	随時	7年
仕訳日記帳	ルーズリーフ （弥生会計使用）	随時	7年
給与台帳	ルーズリーフ （弥生会計使用）	随時	7年
固定資産台帳	ルーズリーフ （弥生会計使用）	随時	7年

書式第10号（法第44条・51条・58条関係）

認定基準等チェック表（第4表）

（初葉）

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム	チェック欄
4　事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること イ　宗教活動又は政治活動等を行っていないこと ロ　役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと ハ　実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること ニ　実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		✔

イ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに 反対する活動	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対　する活動	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

書式第13号（法第44条・51条・58条関係）

認定基準等チェック表（第5表）

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム	チェック欄
5　次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること イ　特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの） ロ　各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ　役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ　収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ　助成の実績を記載した書類		✔

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。	同　意	
	する	しない

イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） ※いずれも認定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに係る部分を除く。） b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し

書式第14号（法第44条・51条・58条関係）

認定基準等チェック表（第6、7、8表）

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム

認定基準等チェック表（第6表）

6　実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄

特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表（第7表）

7　法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄
	✓

法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ
有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表（第8表）

8　申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄

事業年度	月　日～　月　日	設立年月日	平成　年　月　日

書式第15号（法第44条・51条・58条関係）

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人日本水フォーラム	チェック欄

認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 ✔

1　役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合

イ　認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの

ロ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

ハ　特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等（注1）若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

ニ　暴力団の構成員等（注2）

2　認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人

3　定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人

4　国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。

5　国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人

6　次のいずれかに該当する法人

イ　暴力団

ロ　暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人

1		役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
	イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・(無)
	ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・(無)
	ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・(無)
	ニ	暴力団の構成員等の有無	有・(無)

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・(いいえ)

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・(いいえ)

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・(いいえ)
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、**上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること** （注1）その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること （注2）役員報酬規程等提出書には添付不要	

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・(いいえ)

6		次のいずれかに該当する法人	
	イ	暴力団	はい・(いいえ)
	ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・(いいえ)